



動物用医薬品

水産用

魚類の寄生虫駆除剤

ハダクリン®

承認指令書番号	26動薬第3138号
販売開始	2000年3月

2016年7月改訂

貯法

室温

【成分及び分量】

品名	ハダクリン
有効成分	ブラジクアンテル
含量	本品100g中に、ブラジクアンテル50gを含有する。

【効能又は効果】

スズキ目魚類の体表に寄生するハダムシ (*Benedenia seriola*) の駆除
クロマグロを含むスズキ目魚類の住血吸虫 (*Cardicola opisthorchis*) の駆除

【用法及び用量】

魚体重1kg当たり1日量ブラジクアンテルとして下記の量を、水産用展着剤もしくは展着剤を含有した養魚用配合飼料と混合した後、餌料中に均一となるように添加し、1日1回、3日間経口投与する。

スズキ目魚類の体表に寄生する

ハダムシ (*Benedenia seriola*) の駆除：150mg

クロマグロを含むスズキ目魚類の

住血吸虫 (*Cardicola opisthorchis*) の駆除：15mg

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- 本剤は、スズキ目魚類の体表に寄生するハダムシ (*Benedenia seriola*) 及びクロマグロを含むスズキ目魚類に寄生する住血吸虫 (*Cardicola opisthorchis*) を駆除するために使用し、スズキ目魚類以外の魚又は動物には使用しないこと。
- 本剤は、正しく使用しなければハダムシ (*Benedenia seriola*) 及び住血吸虫 (*Cardicola opisthorchis*) の駆除効果が得られないおそれがあるので、本使用説明書の【用法及び用量】に従って正しく使用すること。
- 本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物(スズキ目魚類)について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。
スズキ目魚類：食用に供するために水揚げする前10日間

- 本剤は指導機関(家畜保健衛生所、魚病診断総合センター、水産試験場等)に相談の上使用すること。

(使用者に対する注意)

- 本剤の取扱い時には粉じんを立てないようにし、必要に応じて防護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用すること。

(取扱い及び廃棄に関する注意)

- 使用済みの空容器等は地方公共団体の条例等に従い適切に処分し、他には流用又は転用しないこと。
- 本剤を数回に分けて使用する場合には、すみやかに使用すること。
- 本剤の色に異常が認められた場合には使用しないこと。
- 本剤は、食品、食器、飼料等と区別し、小児の手の届かないところに保管すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- 誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- 本剤を取扱った後には手及び顔を石鹸で洗浄すること。

(魚に関する注意)

- 本剤は必要量以上使用すると、本剤の味に起因する一過性の摂餌不良が認められることがあるため、魚体重1kg当たり1日量ブラジクアンテルとして150mgの投与量を厳守し、摂餌不良が生じないように注意すること。
- 期待する駆除効果が得られないことや思わぬ副作用が発生するおそれがあるので、本剤には他の薬剤を加えて使用しないこと。

【製品情報お問い合わせ先】

バイエル薬品株式会社 動物用薬品事業部
〒100-8265 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル
お問い合わせ先メールアドレス：bayer-ah.jp@bayer.com

®はドイツ・バイエル社登録商標

【製造販売元(輸入発売元)】

バイエル薬品株式会社

動物用薬品事業部
東京都千代田区丸の内1-6-5
www.bayer-ah.jp

Bayer

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。